明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○電気事業法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**一四）　二

〔告　示〕
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁**一三）　二
○保安林の指定をする件（**農林水産**七一二～七三五）　四
○保安林の指定を解除する件（**同**七三六、七三七）　八
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**七三八～七五七）　一一
○肥料を登録した件（**同**七五八～七六〇）　一三
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**同**七六一）　一六
○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**七六二）　二〇
○霧島錦江湾国立公園における生態系維持回復事業計画の策定に係る件（**農林水産・環境**一）　二三
○霧島錦江湾国立公園における生態系維持回復事業計画の策定に係る件（**同**二）　二三
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**二九〇～二九五）　二三
○低騒音型建設機械の指定に関する件（**同**二九六）　二三
○排出ガス対策型建設機械の指定に関する件（**同**二九七）　二四
○霧島屋久国立公園の公園区域の変更及び霧島錦江湾国立公園に名称変更する件（**環境**二一）　二五
○霧島錦江湾国立公園の公園計画を変更する件（**同**二三）　二五
○霧島錦江湾国立公園の特別地域を変更する件（**同**二四）　二七
○霧島錦江湾国立公園の特別保護地区の区域を変更する件（**同**二五）　二七
○霧島錦江湾国立公園の海域公園地区を指定する件（**同**二六）　二八
○霧島錦江湾国立公園の海域公園地区の区域を変更する件（**同**二七）　二八
○霧島錦江湾国立公園の海域公園地区の指定を解除する件（**同**二八）　二八
○霧島錦江湾国立公園の集団施設地区の指定を解除する件（**同**二九）　二九
○屋久島国立公園を指定する件（**同**三〇）　二九
○屋久島国立公園の公園計画を決定する件（**同**三一）　二九
○屋久島国立公園の特別地域を指定する件（**同**三二）　二九
○屋久島国立公園の乗入れ規制区域を指定する件（**同**三三）　三〇
○屋久島国立公園の特別保護地区を指定する件（**同**三四）　三〇
○屋久島国立公園の海域公園地区を指定する件（**同**三五）　三〇
○屋久島国立公園の集団施設地区を指定する件（**同**三六）　三一
○国立公園及び国定公園ごとにその特別地域内において許可を受けなければ捕獲し、若しくは殺傷し、又はその卵を採取し、若しくは損傷してはならない山岳に生息する動物その他の動物を指定する件の一部を改正する件（**同**三七）　三一
○国立公園及び国定公園ごとにその特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件の一部を改正する件（**同**三八）　三一
○自然公園法第二十二条第三項第二号の規定に基づき、環境大臣が指定する区域及びその区域ごとに指定する動植物を定める件の一部を改正する件（**同**三九）　三二
○自然公園法施行令附則第三項に規定する指定区域の一部を改正する件（**同**四〇）　三六
○都市計画に関する件（**東北地方整備局**三一、三二）　三六
○道路に関する件（**中部地方整備局**五三、五四）　三七
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**六一）　三七
○都市公園の供用を開始する件（**中国地方整備局**二九）　三八
○道路に関する件（**同**三〇～三三）　三八
○道路に関する件（**四国地方整備局**四三、四四）　三九
○自動車専用道路を指定する件（**同**四五）　三九
○都市計画に関する件（**同**四六～四八）　三九
○道路に関する件（**九州地方整備局**五一）　三九
○都市計画に関する件（**同**五二～五四）　三九
○道路に関する件（**北海道開発局**三六～三八）　三九
○自動車専用道路を指定する件（**同**三九）　三九

〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定、基本測量関係事項関係　三九
裁判所
破産、免責、再生関係　四三
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分、企業年金基金変更関係　八三
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　八四
会社その他　八五
会社決算公告　八九